開催日時	平成26年10月2日(木) 13:30~15:30
場所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委員	田極春美(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング) (株) 主任研究員) 竹内啓博(公認会計士) 山本 勲(慶應義塾大学商学部教授) 高野光裕(独立行政法人労働者健康福祉機構監事) 藤川裕紀子(独立行政法人労働者健康福祉機構監事(非常勤))
審議対象	1. 平成26年5月から7月までに締結した競争性のない随意契約 の点検・見直し 2. 平成26年5月から7月までに締結した一者応札・応募の契約 の点検・見直し(2か年度連続一者応札・応募案件を含む) 3. 平成26年度第3四半期に係る調達予定案件の事前点検
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 (1) 審議対象 ・平成26年5月から7月までに締結した契約479件のうち ① 競争性のない随意契約であったもの ② 一者応札・応募であったもの ④ 60件 ③ 上記②のうち、2か年度連続一者応札応募であったもの (再掲) 13件 (2) 選定方法 ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を事前選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントを説明(全会一致で了承) (3) 選定ポイント イ 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の①から③の基準により選定 ①過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの ②コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ロ 一者応札・応募については、一般競争入札の趣旨である経済的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定
	①コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ②落札率が100%又は100%に近いもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により

任意に抽出されたもの

- ハ 調達予定案件に係る事前点検については、一般競争によらないもの、前回競争性のない随意契約または一者応札・一者応募であった案件を選定
- 2. 審議案件(別紙参照)
- (1)競争性のない随意契約(7件)
  - ① F P D 搭載型多目的 X 線透視撮影装置修理 (青森労災病院)
  - ②放射線治療計画装置修理(千葉労災病院)
  - ③省エネ設備導入工事(横浜労災病院)
  - ④高圧滅菌器装置使用検査料(燕労災病院)
  - ⑤第2井戸薬品洗浄及び水中ポンプ整備工事一式(旭労災病院)
  - ⑥医師事務作業補助業務(旭労災病院)
  - (7)医療事務業務地域医療連携室(旭労災病院)
- (2) 一者応札・応募(6件)
  - ①事務研修棟(仮称)設計業務(本部)
  - ②南館救急処置室系統·集中治療室系統空調機 (ACP-1・2) 更新改修工事 (青森労災病院)
  - ③医用画像サーバ用HDD(増設)(関西労災病院)
  - ④アンギオバイプレーンシステム移設作業一式(山陰労災病院)
  - ⑤カーテン賃貸借(中国労災病院)
  - ⑥輸液ポンプ 40 台の賃借(中国労災病院)
- (3)調達予定案件(27件)
  - ①受変電操作用直流装置鉛蓄電池交換工事(北海道中央労災病院)等、一般競争によらないもの21件
  - ②人工呼吸器賃借 (鹿島労災病院)、前回競争性のない随意契約 1件
  - ③除排雪業務(北海道中央労災病院せき損センター)、前回1者 応札・1者応募5件

#### 審議概要

- 3. 主な審議内容(○委員 ●担当部局)
  - (1)競争性のない随意契約
    - ①FPD搭載型多目的X線透視装置修理
      - 透視撮影用の X 線装置の修理である。始業点検時に透視 画像に多数のノイズが発生したため、急遽、点検したとこ ろ、機器を制御するための部品の交換が必要となった。
      - 代替機器もあるが、能力に限界があり診療に大きな支障 を来たすためとしている。
      - O やむを得ない事情である。ただし、患者への影響を考慮 して機器のフルメンテナンス等も含めて保守の契約のあり 方を検討すること。

## ②放射線治療計画装置修理

- 放射線治療を行うための照射範囲や方向性を決める装置の修理である。動作がたびたび不安定になり業務を中断していたので、スポット契約で故障の原因を業者に確認し、電源の取り方を変更したことで故障原因は回避したと考えていたが、電子基盤まで影響が及び部品交換が必要となったものであり、予見は難しかった。
- 患者の治療に影響を及ぼすため早急に修理する必要があった。また、対応業者も特定されている。
- O 不安定になった際に業者から適切なアドバイスがあれば 回避できたと考えられる。他に対応業者がないか確認する こと。
- 治療に支障が生じないように保守契約、保守の内容をよ く検討すること。

### ③省エネ設備導入工事

- 省エネ設備工事の支払いのリース契約である。平成 25 年度補正予算の補助金事業で、既設の事業場において、先端的な省エネ設備・技術を導入した場合、補助金を受けられるもの。
- 補助金の公募期限までにリース会社と共同で申請資料を 作成する必要があるが、公募期間が短く、申請資料を作成 するための業務量が相当あることから入札に付する時間が ないと判断した。
- 申請書については他のリース会社でも作成するノウハウ はあったものと考えられる。他のリース会社の提案利率等 も確認すること。

#### 4)高圧滅菌器装置使用検査料

● 手術や診療に使用する機器等を院内で滅菌する装置の法

定点検を受検するための事前点検、修理、復旧作業等に係る費用である。

- 法定点検の期限を失念していたため、競争入札に必要な手続きをとるための十分な期間を確保できず随意契約となった。
- 〇 使用期限のある医療機器は、期限を管理できる対策をとること。
- 急を要する場合であっても、納入業者以外にも他の対応 業者があるか確認すること。また、契約価格についても見 積もり等の検証を十分に行うこと。
- ⑤第2井戸薬品洗浄及び水中ポンプ整備工事一式
  - 水質検査等は定期的に実施していたが、井戸の吹出量が 大幅に減少し混濁が発生したため、原因調査をした結果、 井戸の亀裂とポンプの故障によるものと判明し、全面公営 水道へ切り替え、工事を実施した。
  - 病院の上水道については井戸水を使用していたので、早 急に復旧して病院機能を維持する必要があることから随意 契約とした。
  - 公営水道に切り替えて病院機能を維持出来ていたのであれば、緊急随契の理由は適切ではない。
  - 一般競争であった場合もう少し費用が安くならなかった かどうか、上水道を使う場合の費用との比較も検討してみ ること。
  - O 設置後、長期経過しており、病院機能に重要な設備であれば保守契約の必要性を検討すること。
- ⑥医師事務作業補助業務
- 7)医事事務業務地域医療連携室
  - 診療報酬における医師の事務作業を補助する業務である。
  - 診療科受付と地域医療連携室に配置している職員が急遽、退職となったため、後任の募集を行っていたが応募者が無く業務に支障をきたすことから、緊急随意契約で派遣契約を締結した。
  - O 年度途中において、対応可能な人材を派遣できる業者を 探すのは厳しいと考えられる。
  - 緊急避難的にやむを得ない状況と判断できる。
- (2) 一者応札・応募
  - ①事務研修棟(仮称)設計業務

- 本部移転に係る建物建築の設計業務である。技術提案書を基に契約相手を特定するプロポーザル方式により行っている。入札説明書を取りに来た業者は複数あったが、一者応札となった。
- 近年の建設ラッシュの影響により、設計業においても受 託業者の手持ち業務が多くなるため、応募者が減少してい ると考えている。
- 業者が応募するのに十分な準備ができるよう、説明会の 開催や公告期間を確保すること。
- ②南館救急処置室系統·集中治療室系統空調機 (ACP-1·2) 更新改修工事
  - 病院建物内の救急処置室、集中治療室に設置している空調機で、老朽化による更新改修工事である。
  - 新営工事と比較して、改修工事は敬遠されがちな傾向である。なお、元施工の業者は発注区分のランクが高い業者のため入札には参加できない。
  - 〇 競争参加資格要件において、監理技術者の配置要件は基準が高すぎる。
  - 対応可能業者を幅広く調査をすること。
- ③医用画像サーバ用HDD(増設)
  - 放射線機器からの画像を保存しているメインサーバの保存容量がオーバーフローする見込みとなったため記憶装置を増設する契約である。
  - 当該病院専用に設置された画像統合するための独自のシステムであり、既製品の対応は難しく業者が限定されたと考えられる。
  - 〇 公募説明書を取りに来た他の業者があるのであれば、入 札に参加しなかった理由をヒアリングして確認し、今後の 参考にすること。
- ④アンギオバイプレーンシステム移設作業一式
  - 当該病院は増改築工事中で、新設した第 2 放射線棟に既存棟からアンギオ装置を移設する作業である。
  - 単なる運搬作業ではなく、本体を解体してから運搬して 組み立てるものであるため、設置した業者しか対応ができ ないと考えられる。
  - O 業者が限定されることはやむを得ない。
  - 〇 予定価格については、他の病院の移設した実績等を調査 して市場価格を精査すること。
- ⑤カーテン賃貸借

- 病院内の間仕切りカーテン、窓カーテン、暗幕カーテン のメンテナンス付きリースである。
- 政府調達の対象となるため開札まで 50 日間を確保する 必要があるが、開札日が履行開始日となっている。
- 入札、開札、履行開始日が同日というのは非常に厳しい。
- 競争参加資格の設定において、ISOのシリーズの選定 や納入実績の要件が適正であるか確認すること。
- 他の施設の実績において安価である施設の状況を確認 し、仕様等に改善の余地がないか検討すること。
- ⑥輸液ポンプ 40 台の賃借
  - 輸液ポンプ 40 台のメンテナンス付きリース契約である。
  - 入札公告期間を十分確保しているが、履行準備期間が開 札日後、僅か3日間となっている。
  - 〇 履行準備期間を十分確保すること。
  - 〇 価格の妥当性を検証すること。

## (3)調達予定案件

- ①受変電操作用直流装置鉛蓄電池交換工事他 (新規案件で公募を予定する20件)
  - 業者が限定されることが予測されることから、競争性の 有無を検証するために事前確認公募を実施するものであ る。
  - 公募を実施することは妥当と考える。
- ②警察官舎土地購入 (随意契約を予定する1件)
  - 不動産の売買に係る契約であるため、物件が限定されていることから随意契約するものである。
  - 随意契約を実施することは妥当と考える。
- ③人工呼吸器賃借他 (前回随意契約で今回公募を予定する 1 件)
  - 前回は随意契約であるので、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施するものである。
  - 〇 公募を実施することは妥当と考える。
- ④除排雪業務他 (前回1者応札・1者応募で今回公募を予定する3件)
  - 公告期間等の見直しを行っているが、業者が限定されることが予測されることから、競争性の有無を検証するために事前確認公募を実施するものである。
  - O 公募を実施することは妥当と考える。
- ⑤全身麻酔装置定期点検他 (前回1者応札・1者応募で一般

# 競争を予定する2件)

- 仕様書等の見直しを行い、一般競争を実施する。
- 一般競争を実施することは妥当と考える。